



支払基金からのご案内

社会保険診療報酬支払基金静岡審査委員会事務局
令和5年5月号

令和5年5月

令和5年6月

① 診療（調剤）報酬請求書等の受付

| | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------|-------------------------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| オンライン請求利用可能期間 (土・日・祝日も送信可能です) | 5日(金)～7日(日) 8:00～21:00 | 5日(月)～7日(水) 8:00～21:00 | | | | | | | | |
| | 8日(月)～10日(水) 8:00～24:00 | 8日(木)～10日(土) 8:00～24:00 | | | | | | | | |
| 「請求確定」は10日までにご利用します。 ASP結果の訂正は、12日の21時までにご利用します。 | | | | | | | | | | |
| 電子媒体・紙レセプト受付日 | 6日(土) | 7日(日) | 8日(月) | 9日(火) | 10日(水) | 6日(火) | 7日(水) | 8日(木) | 9日(金) | 10日(土) |
| | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○：開所 ×：閉所 受付時間：9:00～17:30 郵便等により提出される場合は、10日までの必着でお願いします。 | | | | | | | | | | |

② 当月請求レセプトの取下げ期限日 ※審査事務担当者宛て、電話によりご依頼ください

| | | |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 電子レセプトで請求した場合 | 5月22日(月) 受付時間 9:00～17:30 | 6月20日(火) 受付時間 9:00～17:30 |
| 紙レセプトで請求した場合 | 5月12日(金) 受付時間 9:00～17:30 | 6月13日(火) 受付時間 9:00～17:30 |

③ 特定健診・特定保健指導データの送信（提出）締切日

| | | |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| オンライン | 5月8日(月) 利用時間 9:00～21:00 | 6月5日(月) 利用時間 9:00～21:00 |
| 電子媒体 | 5月8日(月) 利用時間 9:00～17:30 | 6月5日(月) 利用時間 9:00～17:30 |

④ 発送予定日

| | | | | |
|----------|---------|-------|---------|-------|
| 増減点連絡書等 | 5月1日(月) | 3月診療分 | 6月5日(月) | 4月診療分 |
| 当座口振込通知書 | 5月1日(月) | 2月診療分 | 6月5日(月) | 3月診療分 |

⑤ データ提供日（オンライン請求医療機関等）

| | | | | |
|-------------|----------|-------|----------|-------|
| 振込額明細データ | 5月15日(月) | 3月診療分 | 6月15日(木) | 4月診療分 |
| 当座口振込通知書データ | | | | |

⑥ 支払予定日

| | | | | | |
|--------------|-----------------------------|----------|----------|----------|-------|
| 診療（調剤）報酬等 | 5月22日(月) | 3月診療分 | 6月21日(水) | 4月診療分 | |
| 特定健診・特定保健指導費 | | | | | |
| 出産育児一時金等 | 正常分娩 (10日提出)分 | 5月8日(月) | 4月提出分 | 6月6日(火) | 5月提出分 |
| | ・正常分娩 (25日提出)分 ・異常分娩分 | 5月22日(月) | | 6月21日(水) | |

支払基金ホームページに静岡県を掲載しています。

- 支払基金からのご案内
- 静岡審査委員会事務局からのお知らせ
- 医療費助成事業の事業内容 など

支払基金

検索



<https://www.ssk.or.jp/>

◆トップページ → 都道府県情報 → 「日本地図」または都道府県一覧の「静岡県」よりご覧いただけます。

●支払基金が受託している医療費助成事業を掲載しています

トップページ → 事業内容 → 医療費助成事業関係業務 → 支払基金が受託している医療費助成事業



令和5年5月8日以降の取扱いについてお知らせします

「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」について

今般、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴い、**令和5年5月8日以降の「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」**^{※1}については、

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(令和5年3月31日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡)
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う施設基準等に関する臨時的な取扱いについて(令和5年4月6日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡)

により取り扱うこととし、②において、**これまで厚生労働省から発出された「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」**^{※2}については、**同日(令和5年5月8日)をもって廃止**となる旨、厚生労働省から取扱いが連絡されております。

このため、令和5年5月診療分以降の請求に当たっては、令和5年5月8日以降の取扱いを確認の上、レセプト提出いただくよう、留意願います。

※1 取扱いの詳細は、厚生労働省ホームページの以下掲載先の本事務連絡をご覧ください。

▶ホーム → 政策について → 分野別の政策一覧 → 健康・医療 → 健康 → 感染症情報 → 新型コロナウイルス感染症について → 自治体・医療機関向けの情報一覧(事務連絡等)(新型コロナウイルス感染症)

※2 厚生労働省から発出された取扱いの詳細は、同省ホームページの上記掲載先のほか、支払基金ホームページの以下掲載先の各同省通知・事務連絡をご覧ください。

▶トップページ → 診療報酬の審査 → 診療報酬関係通知



送付物に係る確認のお願い

支払基金から医療機関等への返戻レセプト等の送付物は、毎月、5日前後に発送しています。

毎月10日頃までに返戻レセプト等が到着していない場合は、担当者宛てご連絡願います。



発行所 社会保険診療報酬支払基金静岡審査委員会事務局
〒422-8511 静岡県静岡市駿河区国吉田 1-2-20
TEL 054-265-3000 (代表)
FAX 054-265-3330

発行 令和5年5月1日
発行責任者 篠田 哲嗣
編集責任者 岩崎 正明